

平成30年第1回

津軽広域水道企業団議会定例会

会 議 録

平成30年2月8日

午後 2時00分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成30年第1回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成30年2月8日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時36分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (9名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員	2番 黒石市長 高樋憲議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員	4番 平川市長 長尾忠行議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員	7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
8番 板柳町長 成田誠議員	9番 鶴田町長 相川正光議員
10番 つがる市副市長 倉光弘昭議員	

《欠席議員》 (1名)

5番 青森市長 小野寺晃彦議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之	代表監査委員 常田猛
副企業長 福島弘芳	
事務局長 福士洋一	西北事業部長 長内正一
津軽浄水課長 谷澤諭	西北総務課長 小嶋俊一
	西北工務課長 白戸光治
	西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 乗田幸夫 書記 津軽総務課参事 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 寺山富士義	西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課総括主幹 山田章永	西北総務課総括主幹 中野雅仁
津軽浄水課総括主幹 佐藤克嗣	
津軽総務課主幹 小田切峰	
津軽総務課総括主査 齊藤英樹	

平成30年第1回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成30年2月8日)

議案 第1号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)

議案 第2号 平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案 第3号 副企業長の選任について

監査報告 1件

津広水監発 第5号 月例出納検査の結果に関する報告書の提出について

平成30年第1回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成30年2月8日 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案 第1号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案 第2号 平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案 第3号 副企業長の選任について

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

午後 2 時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成30年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 9 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の定例会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。1 月の選挙で、平川市長に再選されました長尾忠行氏が議員に再任されました。

○4 番（長尾忠行議員） よろしくお願ひします。（長尾議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回の改選にあたり、議員の議席は会議規則第 3 条第 2 項の規定により、4 番に長尾忠行議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

6 番平田博幸議員、7 番鈴木孝雄議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 4、「諸般の報告」を行います。

○書記長（乗田幸夫） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第 1 号から第 3 号までの以上 3 件

一 監査報告 津広水監発第5号の以上1件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成30年第1回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号は、「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」であります。内容は、津軽事業部水道用水供給事業では、民間借入資金の利率見直しにより資本的支出のうち企業債償還金を8万1千円増額しようとするものであります。また、西北事業部水道事業では、収益的収支において、営業外収益を1,585万2千円減額し、資本的収支においては、国庫補助金内示額が当初の予定額を下回ったことなどから、資本的収入のうち企業債を5億1,820万円、国庫補助金を2億1,395万円、出資金を2億1,390万円それぞれ減額し、資本的支出のうち建設費を6億4,185万円減額しようとするものであります。

議案第2号は、「平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」についてであります。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業についてご説明申し上げます。

平成30年度の業務の予定量として、年間総用水供給量を2,174万7千 m^3 と見込んでおり、収益的収支においては、用水供給事業収益に24億6,802万3千円を、用水供給事業費用に19億8,554万9千円を計上しております。また、資本的収支においては、資本的収入に3億3,175万2千円を、資本的支出に10億7,483万4千円を計上しております。主要な建設改良事業として、場外電気計装設備更新（2期）工事に2億7,086万4千円、松枝水管橋耐震補強工事に4,868万7千円、青森受水池外電磁流量計更新工事に3,878万3千円、取水水質観測装置更新工事に2,155万8千円、胡桃館水管橋耐震補強工事に1,238万8千円など、建設改良費に5億3,150万4千円を計上しております。

次に、西北事業部水道事業についてご説明申し上げます。

業務の予定量として、給水戸数1万3,671戸に対し、年間総給水量を278万 m^3 と

見込んでおります。収益的収支においては、水道事業収益に 10億2,462万5千円を、水道事業費用に 9億4,411万円を計上しております。また、資本的収支においては、資本的収入に 20億3,902万1千円を、資本的支出に 25億3,735万2千円を計上しており、送水施設の建設費に 16億4,599万7千円を、建設改良費に 6億2,183万5千円を計上しております。

議案第3号は、「津軽広域水道企業団副企業長の選任について」であります。当企業団の副企業長の任期は、企業団規約第8条の2第5項の規定により、当該市町村長の任期となっております。現在は、副企業長でありました長尾忠行平川市長の任期が2月4日までとなっていたことから、不在となっております。

このため、企業団規約第8条の2第2項の規定に基づき、津軽事業部の事務を担当する副企業長の選任が必要となりますが、平川市長長尾忠行氏を適任と認め選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明をいたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。本定例会に、企業長が提案いたしております議案のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る2月1日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第1号「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（富士洋一） 議案第1号のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業

について、補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております、平成29年度補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条資本的収入及び支出につきまして、予算第1章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1款資本的支出第3項企業債償還金を8万1千円増額して、3億3,209万3千円に改めようとするものであります。これは、民間借入資金の利率見直しにより、平成29年度償還金の元金分が増加したことによるものです。以上の資本的収入及び支出の予定額の補正により、予算第1章第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億7,074万8千円を6億7,082万9千円に改めようとするほか、平成29年第2回議会定例会において平成28年度決算が認定され、減債積立金の額が確定したことに伴い、補填財源の内訳である減債積立金4億181万4千円を6億2,334万3千円に、過年度分損益勘定留保資金2億3,635万8千円を4,748万6千円に改めようとするものであります。以上で、議案第1号補正予算（第1号）のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（長内正一） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明を申し上げますので、平成29年度補正予算書の2ページをお開き願います。

この度の補正予算は、平成29年度特定広域化施設整備事業において、国庫補助金が当初要望額8億2,178万9千円に対し、内示額が26%減額の6億783万9千円となったため、その事業費と財源をそれぞれ減額しようとするものであります。

まず、第3条収益的収入及び支出につきまして、予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、収入の第2項営業外収益を消費税の納税計算により1,585万2千円減額し、第1款水道事業収益の総額を9億8,403万1千円に改めようとするものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出につきまして、予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、収入の第1項企業債を5億1,820万円、第2項国庫補助金を2億1,395万円、第3項出資金を2億1,390万円それぞれ減額し、第1款資本的収入の総額を16億4,380万8千円に改めようとするものであります。

次に、支出であります。第1項建設費を6億4,185万円減額し、第1款資本的

支出の総額を 23億1,564万3千円に改めようとするものであります。以上の資本的収入及び支出の予定額の補正により、予算第2章第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3億6,763万5千円を 6億7,183万5千円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,057万7千円を 6,472万5千円に改めようとするほか、平成29年第2回議会定例会において平成28年度決算が認定され、減債積立金の額が確定したことに伴い、補填財源の内訳である減債積立金 2,467万円を 6,695万4千円に、過年度分損益勘定留保資金 2億6,238万8千円を 5億4,015万6千円に改めようとするものであります。

最後に第5条企業債につきまして、予算第2章第5条中 9億7,450万円を 4億5,630万円に改めようとするものであります。以上で、第2章西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（福士洋一） 議案第2号のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております平成30年度予算書の1ページをお開き願います。

初めに、第2条業務の予定量の(2)年間総用水供給量は、用水供給先9市町村からの受水申込量及び過去5年間の実績水量をもとに推計し、年間2,174万7千 m^3 と見込んでおります。なお、前年度予定量と比較して44万9千 m^3 の増となっておりますが、その主な要因は浄水池機械設備更新事業が修了したことに伴い、弘前市への送水減量がなくなったためであります。これにより、(3)一日平均用水供給量は5万9,581 m^3 と見込んでおります。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の5ページをお開き願います。収入の部、第1款用水供給事業収益、第1項営業収益については、第1目供給収益が21億3,748万円、第2目受託工事収益が1,869万6千円の合計21億5,617万6千円を計上しております。また、第2項営業外収益については、第1目受取利息及び配当金が1,488万7千円、第2目長期前受金戻入が2億3,061万円、第3目雑収益が6,635万円の合計3億1,184万7千円を計上しております。なお、第3目雑収益につきましては、水力発電による売電収入が主なものでありますが、平成29年8月から固定価格買取制度を活用して水力発電により生産された電力の全量を売電しており、年度途中から全量売電している今年度の予算額に比べ2,990万3千円の増となっております。以上により、第1款用水供給事業収益の総額は24億6,802万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で1,067万2千円、率にして0.4%の増となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。第1款用水供給事業費用、第1項営業費用には、浄水などの営業活動に要する費用として18億7,477万3千円を計上しております。第2項営業外費用には、支払利息など営業活動に係る費用以外の費用として1億1,077万6千円を計上しております。以上により、第1款用水供給事業費用の総額は19億8,554万9千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で3,782万6千円、率にして1.9%の増となっております。これにより、収入から支出を差引いた消費税抜きの当年度純利益は4億4,800万7千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で2,452万9千円、率にして5.2%の減となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の6ページをお開き願います。

収入の部、第1款資本的収入についてですが、第1項企業債には建設改良費に充

てる収入として 1 億円を、第 2 項工事負担金には、西北事業部へ送水するための施設整備費に西北事業部が負担する金額 3,175万 2 千円を、第 3 項投資有価証券売却収入として 2 億円を計上しております。以上により、第 1 款資本的収入の総額は 3 億3,175万 2 千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 1,624万 8 千円、率にして 4.7%の減となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費には、場外電気計装設備更新や松枝水管橋耐震補強などの費用として 5 億 3,150万 4 千円を、第 2 項投資有価証券には、国債等の購入費として 2 億円を、第 3 項企業債償還金には 3 億4,333万円を計上しております。なお、建設改良事業につきましては、今年度から策定を進めております津軽広域水道用水供給事業ビジョンの事業計画に基づき計上しております。以上により、第 1 款資本的支出の総額は 10億7,483万 4 千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 5,608万 6 千円、率にして 5.5%の増となっております。以上が資本的収入及び支出についてであります。但し、予算書の 1 ページにお戻りいただきまして、第 4 条の本文の括弧書きに記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7 億4,308万 2 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,406万 7 千円、減債積立金 4 億7,253万 6 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2 億3,647万 9 千円で補てんすることとしております。

続きまして、第 5 条債務負担行為についてご説明いたしますので、予算書の 2 ページをご覧ください。新たな債務負担行為としては、総合浄水場運転管理等業務委託 2 億2,447万 7 千円を計上しております。

最後に、第 6 条から第 10 条は、企業債、一時借入金の限度額などを定めたものがあります。以上で、第 1 章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（長内正一） 私からは、第 2 章西北事業部水道事業についての補足説明を申し上げますので、平成 30 年度予算書の 3 ページをお開き願います。

初めに、第 2 条業務の予定量であります。第 1 の給水戸数は 13,671 戸、第 2 の年間総給水量は 278 万 m³を見込んでおります。第 4 の主要な建設改良事業では、

水道施設建設事業に 16億4,599万7千円を計上しております。主なものとしたしましては、口径 150mmから 350mmの送水管を 1,900m、口径 50mmから 350mmの配水管を 6,910m布設するほか、遠方監視制御設備及び受水池、配水池等を建設する予定であります。また、水道施設改良事業には 6億2,183万5千円を計上しており、つがる市及び五所川原市市浦地区の口径 75mmから 200mmの配水管を 5,531m布設替えする予定であります。

続きまして、第3条の収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、21ページをお開き願います。

まず、収入についてであります。第1項の営業収益には 8億4,866万8千円、第2項の営業外収益には 1億7,595万7千円を計上しております。以上により、第1款水道事業収益の総額は 10億2,462万5千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 2,474万2千円、率にして 2.5%の増となっております。

次に、支出についてであります。第1項の営業費用には 8億248万4千円、第2項の営業外費用には 1億4,162万6千円を計上しております。以上により、第1款水道事業費用の総額は 9億4,411万円となり前年度当初予算と比較して、金額で 3,481万8千円、率にして 3.8%の増となっております。これにより、消費税及び地方消費税を除いた当年度純利益は 1,057万円を見込んでおり、前年度当初予算と比較して、金額で 56万6千円、率にして 5.6%の増となっております。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、22ページをお開き願います。

まず、収入についてであります。年次事業計画に基づき第1項の企業債には 6億8,060万円、第2項の国庫補助金には 6億7,136万9千円、第3項の出資金には 6億8,705万2千円を計上しております。これは主に特定広域化施設整備事業の財源であります。以上により、第1款資本的収入の総額は 20億3,902万1千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 5億5,083万7千円、率にして 21.5%の減となっております。

次に、支出についてであります。第1項の建設費には 16億4,599万7千円、第2項の建設改良費には 6億2,183万5千円、第3項の企業債償還金には 2億6,952万円を計上しております。以上により、第1款資本的支出の総額は 25億3,735万2

千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 4 億2,014万 1 千円、率にして 14.2%の減となっております。予算書の 3 ページにお戻り願います。

第 4 条の括弧内に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億9,833万 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,994万 5 千円、減債積立金 6,695万 4 千円、過年度分損益勘定留保資金 3 億 6,143万 2 千円で補てんすることとしております。

続きまして、第 5 条債務負担行為についてご説明いたしますので、4 ページをお開き願います。新たな債務負担行為としては、浄水場維持管理業務委託 1 億6,300 万円及び検診業務委託 6,330万円を計上しております。

最後に、第 6 条から第10条は、企業債、一時借入金の限度額などを定めたものがあります。以上で、第 2 章西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第 2 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

～ 副企業長被選任者（長尾平川市長）退場する。～

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 議案第 3 号「津軽広域水道企業団副企業長の選任について」を議題とします。

本案について、ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号は、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案に同意することに決しました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

～ 副企業長被選任者(長尾平川市長) 入場、着席する。～

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 議案第3号は、原案に同意することに決しましたので、長尾忠行氏からご挨拶をお願いいたします。

○4番(長尾忠行議員) 一言ご挨拶を申し上げます。ただ今副企業長に選任をいただき、誠にありがとうございます。葛西企業長をお支えしながら圏域住民の皆さんに安定的な水道水の供給に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長(高樋憲議員) ありがとうございます。

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。企業長。

○企業長(葛西憲之) 平成30年第1回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成29年度補正予算、平成30年度予算及び副企業長の選任につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただきありがとうございました。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈りを申し上げます。閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございます。

ございました。

○議長（高樋憲議員） これをもって、平成30年第1回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長) 高 樋 憲

6番署名議員

(藤崎町長) 平 田 博 幸

7番署名議員

(田舎館村長) 鈴 木 孝 雄